

2024年4月20日

No. 6 4 5

4月、7月、9月、11月、1月、3月
20日発行

発行人

〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地

公益社団法人 福島県畜産振興協会

電話 (024) 573-0515

FAX (024) 573-0565

URL <http://fukushimalin.gr.jp/index.htm>

anteil@bz03.plala.or.jp

kanri-eiseika@bz03.plala.or.jp

keikai@bz03.plala.or.jp

編集者 森 口 克 彦

印刷所 (株) 第一印刷

令和6年度 福島県の畜産振興について

福島県農林水産部畜産課

令和6年度における本県農林水産業の施策の基本方向は、農林水産業振興計画に示す「東日本大震災・原子力災害からの復興」、「持続的な発展を支える強固な基盤の確保」、「安全で魅力的な農林水産物の供給」、「活力と魅力ある農山漁村の実現」、これら4つの視点とし、方針に沿った施策に戦略的に取り組み、複合災害からの早期の復興と農林水産業・農山漁村の更なる発展を目指すこととしております。

畜産においては、東日本大震災及び原子力災害により大きな被害を受けた畜産の生産基盤の回復や、風評により価

格が低下している牛肉等畜産物の信頼回復とおいしさ・品質のPR強化によるブランド再生などに向けて、経営支援対策や生産振興対策、流通対策に一体的に取り組むこととしています。

今年度の施策の推進に当たっては、特化したターゲット(モデル)の強化に向け、ゲノミック評価とA I肉質評価を組み合わせた肉用牛生産や、酒粕、子実用とうもろこしの飼料活用など、新たな技術を積極的に活用しながら、本県の畜産の復興・再生に取り組んでまいります。

令和6年度ふくしまの畜産復興等の施策体系

○農家戸数、飼養頭数の減少に伴い、畜産物の生産量が減少しており、飼養頭数、生産量を回復させることが必要。
○経営休止農家の経営再開や、規模拡大など経営支援対策が必要。
○放射性物質の影響により自給飼料の利用が制限されているとともに、輸入粗飼料・配合飼料が高止まりしていることから、自給飼料の生産拡大と緊急的な購入支援策が必要。
○牛肉等の価格が風評被害により低下しているため、放射性物質検査の実施などによる信頼回復と、本県畜産物のおいしさや品質のPRによるブランド再生が必要。
○復興途中のなか、TPP等国際競争にさらされることになることから、生産コストの削減や品質向上等を図ることが必要。

経営安定対策

<経営再開支援対策>

- ◆畜産競争力強化対策整備事業
【42,914千円】(100,800千円)
・各地域の畜産クラスター計画の実現のために必要な施設整備の補助。
- ◇福島県営農再開支援事業
【100,222千円】(畜産関係抜粋)
・旧警戒区域内における継続飼養農家への適正飼養管理の指導、埋却家畜の処理等
・放射性物質の吸収抑制対策の実施
・営農再開に向けた家畜の飼養実証
・家畜の導入支援
・除染後草地の品質・生産性向上対策(特認)
・営農再開地域での飼料作物生産推進(特認)
- ◇福島県原子力被災12市町村農業者支援事業
【704,244千円】(984,634千円)
・原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者に対して、必要な機械の導入や施設の整備等に係る費用を補助。
- ◇福島県高付加価値産地展開支援事業
【3,463,750千円】(3,463,750千円)
・営農再開加速化に向け、付加価値の高い生産・加工等を行う産地創出を支援。

生産振興対策

<肉用牛復興等対策>

- ◇「福島牛」次世代型技術実証事業(ゲノミック評価とA I肉質評価による肥育技術実証)
【171,647千円】(173,199千円)
・優良肥育素牛の導入を支援するとともに、ゲノミック評価とA I肉質評価を組み合わせることで、適期出荷を図り、もうかる農業を実現。
- ◇うまい「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業
【58,742千円】(62,810千円)
・酒粕を飼料として活用した福島牛の生産体制の確立と販売促進を支援。
- ◇「福島牛」次世代型技術実証事業(新たなゲノミック評価値を用いた「福島牛」改良)
【44,142千円】(44,142千円)
・ゲノミック評価による種雄牛造成、高能力かつ希少な血統の繁殖雌牛導入・保留支援。
- ◇「福島牛」次世代型技術実証事業(未来の肉用牛飼養管理実証)
【10,300千円】(8,900千円)
・肉用牛一貫生産体制を推進するための繁殖雌牛導入を支援するとともに、ゲノミック評価とA I肉質評価を組合せた短期肥育技術を実証

<酪農復興等対策>

- ◇中核酪農家生産基盤強化事業
【65,528千円】(68,826千円)
・中核酪農経営体の乳用初妊牛導入を支援。
・性選別受精卵・ゲノミック評価等を活用した公能力乳用雌牛への転換支援。
- ◇次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業
【1,675千円】(1,675千円)
・担い手の技術・経営能力向上のための研修会等の開催支援。
- ◇乳用牛改良推進事業
【30,121千円】(30,121千円)
・優良初妊牛を導入するための低利資金の貸付等
- ◇福島県酪農負担軽減対策事業
(令和5年度12月補正 154,600千円)
・飼料費や生産コストの低減が期待できる泌乳持続性の高い経営への転換を支援。

<飼料の確保・価格高騰対策>

- ◇ふくしまならではの自給飼料増産推進事業
【33,428千円】(54,387千円)
・子実用とうもろこしの作付モデルや効率的草地管理の実証、牧草・青刈りとうもろこしの作付面積拡大への助成。
- ◇飼料価格高騰対策事業
【1,152,895千円】(1,222,745千円)
・配合飼料価格、輸入粗飼料価格が高止まりしていることで、生産者の実質負担額が増額していることから、増額分の一部を支援。

流通対策

<消費回復・ブランド復興等対策>

- ◇ふくしまの畜産ブランド再生事業
ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業
(農産物流通課)の一部
【52,928千円】(53,232千円)
畜産物各種商談会の参加・販促資材の作成への支援、SNS等を活用した畜産物のPR、「福島牛」産地懇談会におけるトップセールス、販売指定店の拡大
- ◇うまい「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業
【58,742千円】(62,810千円)
・酒粕を飼料として活用した福島牛の生産体制の確立と販売促進を支援(再掲)

<安全性確保>

- ◇肉用牛全頭安全対策推進事業【37,420千円】(30,020千円)
・牛肉放射性物質検査に要する経費

◇：その他復興対策等関連事業
◆：TPP等関連政策大綱に基づく事業

【】内は令和6年度予算額
()内は令和5年度予算額



就任のごあいさつ

福島県農林水産部畜産課長 横田 真良

このたび、4月1日の定期人事異動により畜産課長を拝命いたしました横田でございます。前任者同様、皆様方の御協力と御支援をお願い申し上げます。

畜産関係者の皆様には、日頃より本県畜産物の振興に御尽力頂いているところであり感謝申し上げます。御支援を頂いている多くの皆様の御努力により、本県は復興に向けて着実な歩みを進めております。昨年11月には、全ての特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されるとともに、今年3月には肉用牛の出荷制限が解除されました。さらには、浪江町において被災酪農家が12年ぶりに乳用牛とともに地元へ戻り営農を再開するなど、畜産業が盛んであった相双地域の復興がさらに加速することが期待されています。

また県内において、大規模酪農施設の整備が進んでいるほか、今年3月に開催された全国規模の枝肉共励会では福島牛が最優秀賞を獲得するなど、本県畜産の復興再生を力強くけん引しております。

一方で、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故より13年が経過してもなお、根強い風評により、本県産の肉用牛の枝肉価格は全国平均を下回る状況が続いております。加えて、不安定な世界情勢による資材費や飼料の高止まり等による生産コストの上昇や消費の冷え込みを起因とする牛肉価格の低迷、生産者の高齢化に伴う飼養戸数の減少など、畜産経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このため、県としましては、本県のスローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」のもと、農林水産業振興計画の基本目標に掲げる「『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村」の実現に向け、避難地域の営農再開や風評の払拭など農畜産業の復興加速化はもとより、生乳生産効率を高める能力の高い乳用雌牛の導入支援、子実用とうもろこしの栽培実証や草地面積の拡大支援、マスメディアやオンラインストア等を活用した畜産物の販売促進など、本県畜産業のさらなる生産力と競争力の強化に取り組んでまいります。

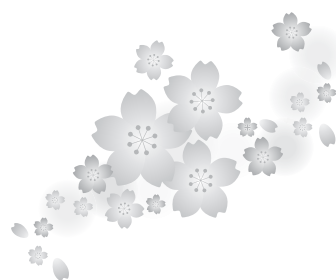
特に「福島牛」の新しい価値を創り上げていくため、1月には本県初となるゲノミック評価を活用し選定された新

たな基幹種雄牛「^{たかふくひさ}隆福久」がデビューいたしました。検定成績が、歴代の県基幹種雄牛と比較し、枝肉六形質中三形質が最高の評価を得るなど、「福島牛」の高い肉質の維持と評価向上につながるものとして大きく期待されています。

さらには、国内最先端の畜産技術であるゲノミック評価とA I肉質診断技術評価システムを組み合わせた肉用牛の飼養管理時術の向上、新たなブランドとして全国新酒鑑評会において金賞受賞数9回連続日本一を獲得した本県のおいしい日本酒の「酒粕を給与した福島牛」の生産拡大及びPRなど、良質な和牛子牛の生産と本県産肉用牛のブランド力強化を図ってまいります。

また、家畜衛生につきましては、九州で初となる養豚場での豚熱の発生が確認されたほか、昨シーズンに引き続き、高病原性鳥インフルエンザの流行に厳重な警戒が必要な状況にあります。本県においては、昨シーズン県内の養鶏場で初となる高病原性鳥インフルエンザの発生があったことから、更なる防疫体制の強化のため、防疫マニュアルの改定や関係団体との連携強化等に取り組んでいるところです。県としましては、引き続き、農場への野生動物の侵入防止対策をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守指導や、豚熱ワクチンの適切な接種等の発生予防対策を継続するとともに、万が一の発生に備え、初動防疫体制の整備等、まん延防止対策の徹底をより一層図ってまいります。

今後とも、市町村、関係団体の皆様と一体となって本県畜産振興の取組みを推進して参りますので、皆様におかれましては、より一層の御尽力、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。



主要事業の概要

(抜粋：畜産課関係)

1 次世代型ふくしまの畜産推進事業

【畜産課】

(1) 目 的

飼料価格高騰や畜産物取引価格の下落による県内畜産農家の経営不振を解決するため、ゲノミック評価やA I肉質評価システムなどの新技術の活用や研修会開催の支援を行う。

(2) 事業内容

ア 次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業

(ア) 事業主体 福島県酪農青年研究連盟

(イ) 事業費 1,675千円(国558千円、県1,117千円、その他一千円)

イ 「福島牛」次世代型技術実証事業

(ア) ゲノミック評価とA I肉質評価による肥育技術実証

a 事業主体 生産者団体

b 事業費 171,647千円(国142,000千円、県一千円、その他29,647千円)

(イ) 未来の肉用牛飼養管理実証

a 事業主体 市町村、生産者団体

b 事業費 10,300千円(国一千円、県一千円、その他10,300千円)

(ウ) 新たなゲノミック評価値を用いた「福島牛」改良

a 事業主体 県

b 事業費 44,142千円(国24,984千円、県19,158千円、その他一千円)

(3) 事業期間 令和6年度～令和8年度

2 ふくしまの畜産復興対策事業

【畜産課】

(1) 目 的

東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、生産、風評払拭及び経営安定の対策を一体的に支援する。

(2) 事業内容

ア 中核酪農家生産基盤強化事業

生乳生産基盤を強化するため、中核酪農経営体が乳用初妊牛導入により生乳生産量を増加させる取組を支援するとともに、受精卵移植、遺伝子評価等を活用した高能力牛への転換推進を支援する。

(ア) 事業主体 福島県酪農協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等

(イ) 事業費 65,528千円(国65,528千円、県一千

円、その他一千円)

(ウ) 補助率 定額、1／2以内

イ うまい!「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業
原子力災害事故に伴う風評により減少した生産基盤を回復させるために、地域資源を飼料に活用した和牛肉の生産を支援し、和牛肉の販売拡大を推進することで生産基盤の強化を図る。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 58,742千円(国58,742千円、県一千円、その他一千円)

(3) 事業期間 令和3年度～令和7年度

3 肉用牛全頭安全対策推進事業

【畜産課】

(1) 目 的

牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るため、肉用牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を実施し、安全性の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 牛肉の放射性物質の検査

県外においてと畜処理される肉用牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、検査を行う体制を確立する。

イ 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

(3) 事業費 37,420千円(国一千円、県37,420千円)

(4) 事業期間 平成26年度～令和6年度

4 ふくしまならではの自給飼料増産推進事業 【畜産課】

(1) 目 的

子実用とうもろこしの作付モデルや効率的草地管理の実証、牧草・飼料作物の作付面積拡大への助成により、自給飼料の生産・利用を高める。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産モデル構築事業

子実用とうもろこしのモデル栽培実証・給与実証、効率的草地管理の実証を通して、自給飼料生産を推進する。

a 事業主体 県

b 事業費 3,928千円（国一千円、県3,928千円）

イ 作付面積拡大支援事業

ア 面積拡大支援

畑地等において前年に比較して牧草・飼料作物の作付面積を拡大した生産者に奨励金を交付する。

a 事業主体 市町村、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島県酪農業協同組合

b 事業費 12,500千円（国一千円、県12,500千円）

c 補助率 5,000円/10 a

(イ) 子実用とうもろこし収穫機械導入支援

子実用とうもろこしの生産拡大を推進するため、収穫機械の導入を支援する。

a 事業主体 飼料生産組織等

b 事業費 17,000千円（国一千円、県17,000千円）

c 補助率 1／2以内

(3) 事業期間 令和5年度～令和7年度

5 飼料価格高騰対策事業 【畜産課】

(1) 目的

配合飼料価格、輸入粗飼料価格が高止まりしていることで、生産者の実質負担額が増額していることから、増額分の一部を支援することで、大きな影響を受け続けている畜産経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア 畜産配合飼料価格高騰対策事業

配合飼料価格安定制度の生産者負担金や、同制度による補填後の購入負担額の増加分について、その一部を支援する。

ア 事業主体 福島県配合飼料価格安定基金協会等

(イ) 事業費 1,086,147千円（国一千円、県1,086,147千円、その他一千円）

(ウ) 補助率 定額（第1四半期3,000円/t、第2四半期～第4半期3,000円/t以内）

イ 酪農輸入粗飼料価格高騰対策事業

酪農家に対し、輸入粗飼料価格の上昇分の一部を支援する。

ア 事業主体 福島県酪農業協同組合等

(イ) 事業費 66,748千円（国一千円、県66,748千円、その他一千円）

(ウ) 補助率 定額（第1四半期3,000円/t、第2四半期～第4半期3,000円/t以内）

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

6 畜産競争力強化対策整備事業 【畜産課】

(1) 目的

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上や、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

(2) 事業内容

国内肥料資源利用拡大対策事業

耕種農家のニーズに対応した堆肥の生産・流通の促進により、畜産業に由来する堆肥等国内資源の肥料利用を推進するため、堆肥の高品質化、ペレット化等に必要な施設整備等を支援する。

(3) 事業主体 畜産クラスター協議会

(4) 事業費 42,914千円（国42,914千円、県一千円）

(5) 補助率 1／2（国1／2）以内

(6) 事業期間 平成27年度～令和6年度

7 畜産活性化対策事業 【畜産課】

(1) 目的

養蜂業の経営の安定維持のため、養蜂の生産技術及び品質の向上に関する研修会の開催を支援し、養蜂業の安定的な発展を図る。

(2) 事業内容

畜産団体活動強化事業

蜂蜜の生産技術及び品質の向上に関する研修会の開催経費の一部を補助する。

(3) 事業主体 福島県養蜂協会

(4) 事業費 126千円（国一千円、県126千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成26年度～令和6年度

8 地域畜産総合支援体制整備事業 【畜産課】

(1) 目的

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。

(2) 事業内容

畜産経営技術高度化指導事業

畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度化を促進する。

(3) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

(4) 事業費 1,000千円（国一千円、県1,000千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成26年度～令和6年度

9 乳用牛改良推進事業 【畜産課】

(1) 目的

乳用牛群検定情報等を活用した飼養管理改善指導によって、生産性の高い経営体の育成を図り、生乳生産の効率化を目指す。

また、乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

(2) 事業内容

ア 生乳生産効率化支援事業

酪農家の飼養管理技術の向上を支援するため、最新の知見を得た支援技術者を養成する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 121千円（国一千円、県121千円）

イ 高能力乳用雌牛整備事業

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、酪農家の乳用牛群改良を促進する。

(ア) 貸付先 福島県酪農業協同組合

(イ) 貸付額 30,000千円（国一千円、県一千円、その他30,000千円）

(ウ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成25年度～令和6年度

10 うつくしまブランド豚造成事業 【畜産課】

(1) 目的

養豚農家経営の安定化と豚肉の安定供給を図る。

(2) 事業内容

優良系統豚維持増殖事業

ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。

・「フクシマL2」維持規模 雄5頭、雌9頭

・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄6頭、雌16頭

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 8,428千円（国一千円、県2,307千円、その他6,121千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和6年度

11 ふくしま地鶏流通活性化事業 【畜産課】

(1) 目的

震災により低下した生産基盤の安定と消費拡大を図るために、ブランド力を回復させる必要があることから、会津地鶏肉の「おいしさ」を明らかにする。

(2) 事業内容

会津地鶏肉質評価事業

世代交代に向け改良中の会津地鶏のうま味成分・食味を調査し、会津地鶏のおいしさを総合的に検証する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 150千円（国一千円、県一千円、その他

150千円）

(5) 事業期間 令和4年度～令和6年度

12 飼料増産総合推進対策事業 【畜産課】

(1) 目的

「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料生産対策会議による総合調整機能を強化するとともに、生産組織の育成、自給飼料の需給マッチング及び奨励品種の導入推進等により自給飼料の増産を推進するとともに、飼料の安全確保のための指導等を実施する。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産総合推進事業

(ア) 自給飼料確保・適正使用指導

飼料生産対策会議を核にして、飼料増産・適正使用等を推進する。

(イ) 飼料作物奨励品種選定・普及推進

本県の気候等に合う生産性の高い品種を奨励品種として選定、普及する必要があることから、品種選定のための試験及び選定会議等を行う。

(ウ) 自給飼料生産組織育成支援

自給飼料の生産拡大のため、研修会開催、実態調査等を行う。

イ 流通飼料対策推進事業

(ア) 飼料安全性確保強化指導事業

安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 302千円（国一千円、県302千円）

(5) 事業実期間 平成23年度～令和6年度

13 家畜衛生対策事業 【畜産課】

(1) 目的

畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。

また、家畜保健衛生所獣医師確保のため、獣医系大学の個別訪問、獣医学生を対象とした研修事業等を行う。

(2) 事業内容

ア 家畜衛生技術指導事業

(ア) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供

(イ) 巡回指導（疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等）

(ウ) 慢性疾病等低減対策

各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策

を講ずる。

イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業

(ア) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(イ) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売業等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

ウ 家畜保健衛生所獣医師確保対策事業

家畜保健衛生所の獣医師は、採用試験受験者の減少、若手・中堅職員の早期退職等により欠員状態が続いているため、家畜保健衛生所獣医師確保対策を実施する。

(ア) 獣医学生獲得強化

獣医系大学の就職説明会等への参加、パンフレットの作成及び獣医系雑誌への広告掲載などの取組により、獣医学生及び既卒者へのPR強化を行い、獣医師の確保を図る。

(イ) 獣医学生研修

獣医学生を対象として「福島体験研修」及び「福島県家保研修」を行う。東日本大震災からの復興に向かっている畜産業や県民の姿を直接肌で感じてもらうことにより、獣医師の確保を図る。

(ウ) 若手獣医師職員育成強化

家畜衛生分野におけるスキルアップを目的として、家畜保健衛生所の若手獣医師職員を対象とした研修会の開催に加え、外部の学会等への参加を促進して、知識・技術の修得及び意欲向上を図り離職防止につなげる。

さらに、本取組を魅力の一つとして獣医学生等に情報発信して、獣医師確保につなげる。

エ 飼養衛生管理向上施設整備事業

鶏舎内への高病原性鳥インフルエンザウイルス侵入防止のための鶏舎整備等を行い、農場における防疫体制強化を支援する。

(ア) 事業実施主体 各地方家畜衛生推進協議会等

(イ) 事業費 37,780千円（国37,750千円、県30千円）

(ウ) 補助率 1／2以内、事務費 定額

(エ) 事業期間 令和6年度

(3) 事業費 43,409千円（国39,168千円、県3,692千円、その他549千円）

(4) 事業期間 平成25年度～令和6年度

14 家畜防疫事業

【畜産課】

(1) 目的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業内容

ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査
家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査を実施する。

イ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法第6条に基づき、生前に歩行困難・起立不能等の症状を呈していた牛のBSE検査を実施する。

ウ 自衛防疫強化総合対策事業

アカバネ病ワクチンに係る獣医師技術料を支援する。

(ア) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

(イ) 事業費 1,305千円（国一千円、県1,305千円）

(ウ) 補助率 定額

エ 家畜衛生講習会研修経費

家畜衛生の専門機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修（5月～10月）や特殊講習会を受講し、県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。

オ 家畜保健衛生所精度管理体制整備推進事業

家畜保健衛生所法に基づく検査体制の整備のため、家畜保健衛生所の検査機器の点検及び外部機関による検査精度確認検査を受検する。

カ 特定家畜伝染病防疫体制整備事業

特定家畜伝染病の発生及びまん延防止を目的とした発生予防のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄等を実施する。

キ 豚熱感染防止対策事業

豚熱の感染防止を目的としたワクチン接種、ワクチン接種後の免疫付与状況確認検査を実施する。

(3) 事業費 99,961千円（国50,271千円、県30,731千円、その他18,959千円）

(4) 事業期間 平成30年度～令和6年度

15 福島県営農再開支援事業

【農業振興課・農業担い手課・環境保全農業課・

水田畑作課・園芸課・畜産課】

(1) 目的

原発事故の影響により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた

環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

イ 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

ウ 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

エ 営農再開に向けた作付・飼養実証

(ア) 稲の実証栽培

令和4年産稲の作付再開準備区域等において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

(イ) 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

(ウ) 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実証するための取組を支援する。

(エ) 家畜の飼養実証

地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産できることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。

(オ) 実証研究

避難区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

オ 避難農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難先からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などを栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

カ 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した粃すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されることを防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や粃すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。

キ 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

ク 家畜の導入支援

営農再開等に必要な家畜の導入の取組を支援する。

ケ 水稻の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稻の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

コ 除染後農地の地力回復支援

(ア) 堆肥・酸度矯正資材の施用による地力回復

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

(イ) 大型機械による深耕

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。

サ 地域営農再開ビジョン策定支援

避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望（ビジョン）を総合的に検討するための取組を支援する。

シ 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援

(ア) 大規模な営農再開拠点の構築

農業法人等が、市町村、農業協同組合、機械メーカー及び流通事業者等と連携し、大規模な営農再開拠点を構築するための先端技術の実装、新規作物の導入、管理耕作等の取組を支援する。

(イ) 大規模な営農再開拠点の構築体制の推進

(ア)の成果の普及・啓発活動を実施する。

ス 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

セ 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

ソ 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

(ア) 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

(イ) 稲作生産環境再生対策

作付中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための柵すり機等のとも洗いなどの取組を支援する。

(ウ) 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催等、農業者の安全管理を支援する。

(エ) 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

(オ) 「たらのめ」生産再開支援

避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。

(カ) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援

米全量生産出荷管理等の対象区域において、水稻苗の育苗を他市町村で行う場合、生産した苗の区域内への輸送に必要な掛かり増し経費を支援する。

(キ) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策

避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援する。

(ク) 除染後牧草の品質・生産性回復対策

原発事故後に除染と吸収抑制対策（カリ質肥料の散布）を実施した牧草地を対象として、土壌分析結果に基づく苦土石灰の施用を支援する。

(ケ) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策

パッケージ実施支援

県が市町村と連携し、イノシシ、ニホンザル等の生息状況等の把握などにより、対象地域内の状況を踏まえた総合的な対策を講じる体制整備を支援する。

(コ) 集落単位等で農地を作付管理する地域への支援

集落ぐるみでの地域営農の再構築を図るため、実践モデルほ場の設置や農業用機械のリース導入、農地の作付管理等を支援する。

(カ) 避難区域等における農業者等の確保支援

避難区域等における新規就農や企業参入等の実現可能性を把握し、地域営農再開ビジョン等へ反映していくため、活用可能な支援策等の調査、就農・参入モデルの策定、就農・参入上の課題・要望調査、地域の受け入れ体制の調査、各種調査結果や情報等のプラットフォームの構築の取組を支援する。

(シ) 担い手への農地集積に向けた準備への支援

地域営農再開ビジョン等により担い手への農地集積が見込まれる農地について、当該農地における除草等の荒廃防止、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

(ス) 作付再開水田の均平化支援

新たに水稻等の作付を再開する農地又は再開して間もない農地において、大型機械による乾土均平の取組を支援する。

(3) 事業実施主体

(2)のア、オ、カ、キ、ケ、コ、ス

市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のイ 市町村、協議会等

(2)のウ 県

(2)のエの(ア)、(ウ)、(エ)

市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のエの(イ)、(オ) 県

(2)のク 農業者、集落営農組織、農事組合法人等

(2)のサ 市町村、農業協同組合、協議会等

(2)のシの(ア) 農業法人、農業協同組合等

(2)のスの(イ) 県

(2)のセ 県、市町村、農業協同組合等

(2)のソの(ア)、(キ)

農業協同組合、農業者団体等

(2)のソの(イ)、(エ)、(オ)、(ク)、(シ)

市町村、農業協同組合、農業者団体等

(2)のソの(ウ) 県、農業協同組合、農業者団体

(2)のソの(ケ) 県

- (2)のソの(カ) 市町村、農業協同組合等
- (2)のソの(コ) 農業者団体等
- (2)のソの(サ) 県、市町村、農業協同組合、農業者団体等
- (2)のソの(ス) 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- (4) 事業費 3,253,983千円（国一千円、県一千円、その他 3,253,983千円）
- (5) 補助率 定額、1／2以内等
- (6) 事業期間 平成24年度～令和7年度

16 原子力被災12市町村農業者支援事業 【農業振興課】

- (1) 目 的
原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開等に必要な初期経費等の一部を補助する。
- (2) 事業内容
ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者に対して、必要な機械の導入や施設の整備等にかかる費用を補助する。
イ 補助金交付にあたり必要となる市町村の事務経費を補助する。
- (3) 事業主体
ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者等
イ 市町村
- (4) 事業費 704,244千円（国一千円、県一千円、その他704,244千円）
- (5) 補助金 ア 704,219千円 イ 25千円
- (6) 補助率 ア 3／4以内 イ 定額
- (7) 事業期間 平成28年度～令和7年度

17 福島県高付加価値産地展開支援事業 【農業振興課】

- (1) 目 的
原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった高付加価値生産等を展開する産地の創出に必要な施設整備等を支援する。
- (2) 事業内容
ア 整備事業
高付加価値産地の拠点となる集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設等の整備を支援する。
イ 推進事業
高付加価値産地の展開に必要な、機械リース、生産資材や家畜の導入、高収益作物の導入や新たな栽培技術及びICTの導入等に向けた調査・検証、出荷規格の統一や効率的な出荷体制の構築に向けた調査・検証、耕畜連携の推進、コントラクターの育成

等を支援する。

- (3) 事業主体 農業者団体、民間事業者等
- (4) 事業費 3,463,750千円（国2,687,500千円、県776,250千円、その他一千円）
- (5) 補助率
ア 国3／4以内、県9／40以内（震災復興特別交付税措置予定）
イ 機械リース 国3／4以内、県9／40以内（震災復興特別交付税措置予定）
機械リース以外 定額
- (6) 事業期間 令和3年度～令和7年度

18 畜産環境保全対策事業 【環境保全農業課】

- (1) 目 的
家畜排せつ物の適正処理及び利用促進とともに畜産環境の保全対策を図るため、家畜排せつ物法に基づく、畜産農家への立入検査及び適正管理に向けた指導助言等を行うとともに、家畜排せつ物等の高度利用並びに循環利用の促進に関する支援を行う。
- (2) 事業内容
ア 家畜排せつ物の管理の適正処理の検査、指導
畜排せつ物法に基づく、畜産農家への立入検査及び適正管理に向けた指導助言等を行う。
イ 家畜排せつ物等循環利用促進事業
ア 家畜排せつ物等循環利用促進事業
家畜排せつ物、堆肥の利用の促進を目的とした堆肥生産等の指導、技術導入の支援を行う。
イ 家畜排せつ物等高度利用技術支援事業
家畜ふん尿堆肥の高度利用（堆肥のペレット化等）の調査・研究、技術開発等を行う。
ウ 家畜排せつ物等流通支援事業
ア 特殊肥料流通支援事業
家畜排せつ物及び堆肥の流通に必要な品質表示や有機JAS適合資材認証の取得などの経費を支援する。
イ 地域循環利用支援事業
家畜排せつ物堆肥の地域内循環利用の促進を図るため、耕畜連携など地域ぐるみで堆肥を利用する取組に必要な経費を支援する。
- (3) 事業主体 ア、イ 県 ウア 堆肥生産者（特殊肥料届出事業者）等、ウイ市町村、JA、協議会等
- (4) 事業費 12,388千円（国一千円、県235千円、その他12,153千円）
- (5) 補助率 ウア 定額（上限500千円）、ウイ 定額（備品購入費は1／2以内）（上限1,500千円）

(6) 事業期間 平成24年度～令和8年度

19 家畜疾病経営維持資金利子補給等事業【農業経済課】

(1) 目 的

鳥インフルエンザの発生により影響を受けた養鶏農家等が、家畜疾病経営維持資金を利用する際、国による利子補給とは別に県が利子補給の上乗せを行うとともに、債務保証料を県が負担することにより、実質無利子、無保証料による資金の円滑な融通を図る。

(2) 事業内容

ア 利子補給事業

家畜疾病経営維持資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。

令和6年度融資枠 6億2千万円

イ 保証料補助事業

借受者が負担する家畜疾病経営維持資金の債務保証料の全額を福島県農業信用基金協会に補助する。

(3) 事業主体

ア 利子補給事業 農業協同組合等融資機関

イ 保証料補助事業 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費

ア 利子補給事業 8,644千円（国一千円、県8,644千円）

イ 保証料補助事業 17,182千円（国一千円、県17,182千円）

(5) 補助率

ア 利子補給率 借受者が負担する貸付利率

イ 保証料補助率 借受者が支払う保証料の10／10

(6) 事業期間 令和4年度～令和6年度

20 ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

【農産物流通課・園芸課・畜産課】

(1) 目 的

福島ならではの強みを活かしたブランド化の推進や常に消費者の手が届く環境を拡大するためのさらなる販売棚の確保、情報発信によるイメージ向上の取組等により、県産農林水産物の価格ポジションを震災前の姿を取り戻すとともに、海外への戦略的な情報発信を通じて輸入規制の撤廃を働きかけることで、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す。

(2) 事業内容

＜「ふくしま」ブランド拡大推進対策＞

福島ならではの強みを活かしたブランド力の向上を図るとともに、「オールふくしま」で販路拡大に取り組むことで、全国の消費者に本県への親近感を浸透させ、風評の払拭を目指す。

ア ふくしま農林水産物ブランディング事業

県産農林水産物のさらなるブランド力向上のため、県外量販店等において販売促進フェアを開催するとともに、マーケットイン調査に基づくテスト販売をモデルケースとして実施することで消費者やバイヤーへの先進的なPR方法を確立する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 268,699千円（国268,699千円、県一千円、その他一千円）

イ 農林水産物マッチング事業

県産農林水産物の魅力、安全に対する取組への理解促進や販路拡大につなげるため、食品流通・小売・飲食店事業者を対象としたマッチング支援（商談会・交流会・産地視察等）を実施することで一層の販路拡大を図る。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 81,110千円（国81,110千円、県一千円、その他一千円）

ウ おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン事業

県内量販店等において県産農林水産物の消費拡大キャンペーンやトップセールスを実施し、消費者にPRすることで県産農林水産物の美味しさの再認識、地産地消の拡大につなげる。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 40,390千円（国40,390千円、県一千円、その他一千円）

エ 全国での販売促進PR

県産農林水産物等の一層の販路回復・拡大を図り風評を払拭するため、関係団体等と連携したトップセールス等により、流通・販売事業者の経営者層や消費者への働きかけを行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 10,850千円（国10,850千円、県一千円、その他一千円）

オ ふくしま米ブランド化推進事業

(ア) 「福、笑い」ブランド化推進事業

県トップブランド米「福、笑い」のブランディングにかかる取組を実施する。

(イ) ふくしま米ブランド販路拡大推進事業

県産米の販売促進キャンペーン、飲食店等とのタイアップ等、セールス・プロモーションを実施する。

(ウ) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の消費拡大及び需要拡大を図るためPR活動等の取組を支援する。

ア 事業主体 (ア)・(イ)県、(ウ)福島県米消費拡大推進会議

- b 事業費 300,131千円（国300,131千円、県一千円、その他一千円 ※(ア)・(イ)・(ウ)総計）

カ ふくしまの畜産ブランド再生事業

- (ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業
畜産物の消費拡大イベントを実施するとともに畜産団体の取組を支援する。また、オンライン・SNS等を活用した畜産物のPRを行う。

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

「福島牛」ブランドの復興に向けた安全性・おいしさのPRや販路拡大等を支援する。

- a 事業主体 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会、畜産団体

- b 事業費 52,928千円（国52,928千円、県一千円、その他一千円）

キ 使ってふくしま！契約野菜産地育成事業

加工・業務用野菜の取引拡大を目的に、マッチング商談会及びセミナー等各種イベントを開催し、契約野菜の新たな販路確保と産地育成を図る。

- (ア) 事業主体 県

- (イ) 事業費 6,194千円（国6,194千円、県一千円、その他一千円）

ク 「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業

県内の農業者団体等が風評の払拭に向けて国内で実施する、県産農林水産物等の販路拡大や、消費拡大のためのPRやブランド力強化の取組を支援する。

- (ア) 事業主体 民間団体、県域農業団体

- (イ) 事業費 155,000千円（国155,000千円、県一千円、その他一千円）

ケ ふくしま旬の食材等活用推進事業

幼少期から旬の食材と触れ合う機会を創出するため、学校等の給食に地域ならではの製品の導入を促進し、県産食材の活用を支援することにより、地産地消及び食育の推進を図る。

- (ア) 事業主体 県

- (イ) 事業費 60,893千円（国60,893千円、県一千円、その他一千円）

コ 県産米等消費拡大プロモーション事業

県内メディアと連携し、米を始めとした県産農林水産物の魅力やおいしさを県民に伝え、地産地消を推進する。

- (ア) 事業主体 県

- (イ) 事業費 20,500千円（国20,500千円、県一千円、その他一千円）

サ 農産物直売所等消費拡大事業

地産地消のプラットフォームである直売所・道の駅間のネットワークを強化し、販売拡大につなげるための取組を創出する。

- (ア) 事業主体 県

- (イ) 事業費 8,684千円（国8,684千円、県一千円、その他一千円）

＜オンラインストアによる販売促進＞

オンラインストアを活用することで積極的に販売棚を確保し、県産農林水産物が常に消費者等の手に届く環境を拡大することで、国内マーケットにおける本県産品の地位の確立を図る。

- (ア) 事業主体 県

- (イ) 事業費 394,716千円（国394,716千円、県一千円、その他一千円）

＜農林水産物戦略的情報発信＞

科学的根拠に基づく県産農林水産物の安全性を多言語で分かりやすく発信することで安心につなげるとともに、テレビCM等の活用により魅力を全国に向けて発信することでイメージ向上を図り、風評の払拭を目指す。

ア 「ふくしまプライド。」情報発信事業

県産農林水産物に対するイメージ向上を図るため、消費者への影響力の大きいテレビCM等を活用した対策を実施するとともに、風評に関連する調査を行い、効果的な情報発信対策や販路拡大対策を検討する。

- (ア) 事業主体 県

- (イ) 事業費 258,855千円（国258,855千円、県一千円、その他一千円）

イ 食品モニタリング検査情報発信事業

放射性物質モニタリング検査結果を公表するWEBサイトを運用することで、科学的根拠に基づく情報を発信し、県産食品の安全に関する理解を深める。

- (ア) 事業主体 県

- (イ) 事業費 5,448千円（国5,448千円、県一千円、その他10千円）

(3) 事業期間 平成30年～令和7年度

21 産地生産力強化総合対策事業

【園芸課・水田畑作課・畜産課】

(1) 目的

産地の生産力強化を図るため、園芸振興推進体制の構築や県オリジナル品種の導入、各種作物の産地規模の拡大、省力・低コスト化、高品質化のための機械・施設の導入など、生産の拡大に直結する取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 産地育成推進事業

関係機関・団体が一体となって園芸振興に取り組む推進体制を構築するとともに、県オリジナル品種の普及推進を強力に進める。

(ア) 事業主体 県

- (イ) 事業内容 推進会議、研修会等の開催、県オリジナル品種普及推進のための親株維持

イ 産地育成整備事業

(ア) 園芸作物支援対策

a 新規園芸品目導入支援事業

水稻から園芸品目への転換促進や永年性作物の初期生産資材への助成など、市町村、JA等が主体となった新規栽培者の確保・定着の取組を支援する。

- (a) 事業主体 市町村、農業公社、農業協同組合、地域農業再生協議会、農業法人、営農集団

- (b) 対象品目 果樹、野菜、花き

- (c) 補助対象 新規栽培に必要な初期生産資材（果樹を除く）、農業機械、施設及び付帯設備 等

- (d) 補助率 1／3以内、4／10以内
ただし、初めて園芸品目を導入する場合は補助率1／2以内

また、野菜花きの永年性作物（定植初年目に収益が上がらないアスパラガス、りんどう等の品目）を新規導入する場合の初期生産資材は定額とする。

b 省力化支援事業

水田の活用や契約出荷の取組など、作付面積の拡大や、出荷量増加を図るための省力機械等の導入を支援する。

- (a) 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等

- (b) 対象品目 果樹、野菜、花き

- (c) 補助対象 農業機械 等

- (d) 補助率 1／3以内

ただし、以下の①又は②の条件を満たす場合は補助率4／10以内

- ① 基準年において、加工業務用野菜の契約出荷を行っている場合又は、契約出荷を新たに行う場合

- ② 導入機械の受益のうちに水田が30a以上含まれる場合

c 生産力強化支援事業

生産量・品質の向上により産地の販売額向上を図るための施設化や高品質安定生産を図るための装置等の導入を支援する。

- (a) 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等

- (b) 対象品目 果樹、野菜、花き

- (c) 補助対象 優良種苗、高品質安定生産装置、施設及び付帯設備、水源確保（井戸掘削）等

- (d) 補助率 1／3以内

(イ) 土地利用型作物支援対策

大豆、麦類、そば、なたね等、飼料作物及び主要農作物（稲・麦類・大豆）種子の生産について、低コスト化、高品質化及び生産拡大を図るために必要な機械・機器等の導入を支援する。

- a 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等

- b 対象品目 大豆、麦類、そば、なたね等、飼料作物及び主要農作物（稲・麦類・大豆）種子

- c 補助対象 低コスト化、高品質化及び生産拡大に必要な機械・機器等

- d 補助率 1／3以内

- (3) 事業費 ア 641千円（国一千円、県641千円）

- イ 42,900千円（国一千円、県42,900千円）

- (4) 事業期間 令和3年度～令和7年度



動物と人の間に、いつもゼノアック。



日本全業工業株式会社
福島県福島市安積町笹川字平ノ上1-1
www.zenoaq.com





福島県酪女性部 やまびこ会 主催 令和5年度ひまわりコンクール 優秀作品決定!!

福島県酪女性部やまびこ会（会長 佐藤 真理子）では畜舎環境美化運動を行っており、毎年その成果を披露する機会として、写真によるひまわりコンクールを行っております。

今年も去る1月26日（金）福島県酪農業協同組合に於いて、令和5年度のひまわりコンクールの審査会を開催いたしました。

今年度より畜舎周辺の美化を目指し、牛舎まわりが写っていることを条件とした「ひまわりコンクールの部」と乳牛のいる風景や酪農作業風景が鮮明に伝わる「酪農生活の部」の2部門で開催致しました。応募作品数は、昨年より

もやや少なかったものの、例年にない猛暑の中、お手入れを欠かさずきれいに花を咲かせた力作ぞろいで、応募された方の努力の成果が伺えました。審査の結果、「ひまわりコンクールの部」最優秀賞に味戸巴子さん、ひまわり賞に佐藤恵美さん、「酪農生活の部」最優秀賞に福田祐子さんの作品が選ばれました。

ご応募頂きありがとうございました。

今年も、応募いただいた皆さんの作品を福島県酪農業協同組合本所2階玄関口スペースや各事務所に月替わりで展示いたしますので、ご来訪の際にはぜひご覧下さい。

〈ひまわりコンクールの部〉



最優秀賞 県中 味戸 巴子さん



ひまわり賞 県中 佐藤 恵美さん

〈酪農生活の部〉



最優秀賞 県中 福田 祐子さん



審査風景



令和5年度家畜人工授精業務に係る法令研修会開催について

福島県家畜人工授精師協会

3月11日、福島県農業総合センターで「令和5年度家畜人工授精業務に係る法令研修会」が開催され、県内の家畜人工授精師をはじめとした畜産に関わる人達が参加しました。

今回、一般社団法人日本家畜人工授精師協会 常務理事 濱野清三（はまの せいぞう）氏を講師に、「家畜改良増殖法の改正に伴うポイント」という題で、資料とスライドによる講演がありました。



法令研修会の様子

地方競馬ミルクウィーク2024開催

福島県馬事畜産振興協議会

年度末の生乳消費の落ち込みが予想される令和6年3月17日（日）に水沢競馬場において、東北5県が参加し、先着1,500名に乳製品を無料配布するなど「ミルクウィーク2024」を開催しました。

このイベントは、畜産振興の観点から地域の牛乳・ヨーグルトの配布等によるPR活動を通じ、地域に根差した生

乳消費の拡大を目的に昨年に引き続き実施されています。当日は開門の午前11時から配布を行いました。乳製品を受け取るため長蛇の列が出来るなど大盛況でした。

また、同日の第3レース「がんばれ！福島県の応援賞」へ乳製品の詰合せを優勝した騎手・馬主・調教師・厩務員へ褒賞の授与を行いました。

配布された乳製品

青森県馬事畜産振興協議会：青森県産萩原牛乳・生乳100%あおい森のヨーグルト 300セット

宮城県地域畜産振興対策協議会：フロム蔵王 極のむヨーグルト、ジャージーヨーグルト 各150個

山形県馬事畜産振興協議会：奥羽そだち、県産こだわりヨーグルト 300セット

岩手県競馬振興協議会：ゆめ牛乳、ゆめヨーグルト 300セット

福島県馬事畜産振興協議会：生乳たっぷりのむヨーグルト 300個



配布するテントの様子



乳製品の受取りを待つ様子



優勝した騎手へ褒賞授与の様子

御用命は

- ◎牛用・豚用・鶏用
各種ワクチン類
- ◎家畜防疫資材
- ◎家畜用医薬品
- ◎家畜用衛生資材

福島県動物薬品器材協会
事務局 株式会社アスコ内
☎（〇二四）三六三二二四八八

小田島商事株式会社
福島市鎌田字卸町十一の四
☎（〇二四）五五三一六六七八

日本全業工業株式会社
福島営業所
郡山市安積町笹川字平の上一一
☎（〇二四）九四五一三〇六

株式会社アグロジャパン
南東北営業部（福島）
郡山市開成六丁目六七一一
☎（〇二四）九五四一四一七一

日新殖産株式会社
伊達市梁川町字東塩野川二五一
☎（〇二四）五七七七一三二二

株式会社アスコ
本宮市本宮字下台18-12
☎（〇二四）三六三二二四八八

『動物用医薬品は、
正しく使用し、
休薬期間を
厳守しましょう』

生産者育成研修会を開催

(公社) 福島県畜産振興協会

令和6年3月19日福島県農業総合センター(郡山市)においてうつくしま福島畜産mother'sクラブ e-E Nの皆さんを対象に生産者育成研修会を開催しました。

県農業総合センター畜産研究所の原肉畜課長及び動物工学科、矢内主任研究員の両名を講師にお招きし、第一部「ゲノミック評価に関すること」、第2部は「AI超音波肉質診断技術」、福島県基幹種雄牛としてデビューした「隆福久」についてそれぞれ講演を頂きました。

テーマは難しそうでしたが、基本からわかりやすく説明していただいたので理解も深まり、質疑も活発に行われました。

現在の画像診断技術の精度は約90%となり、実際に実施している生産者も手ごたえを感じており出荷時期の見極めに活用できる技術だと期待を寄せていました。

ゲノミック評価を活用して2月にデビューした「隆福久」

産子の成績も含めて第2回目の研修会開催の要望や、飼料、子牛管理についての勉強がしたいなど意欲的な意見が多く、有意義な研修を実施することができました。



研修会の様子

●品質と信頼の●



JA全農北日本くみあい飼料株式会社

くみあい配合飼料

本 社

〒983-0045 仙台市宮城野区宮城野一丁目12-1 いちご仙台イーストビル
TEL (022) 792-8040(代)

南東北支店 福島営業所

〒963-0725 郡山市田村町金屋字川久保23 JA全農福島郡山ビル2F
TEL (024) 941-0825
FAX (024) 941-0827

福島の大自然とみつばちからの恵み



天然はちみつをどうぞ

福島県養蜂協会

〒960-8502

福島市南中央三丁目36番地(福島県畜産振興協会内)
TEL 024-573-0515 FAX 024-573-0565美容と健康に
おこころ
はちみつはいかが！

肉用子牛のための「強化」哺育専用代用乳」ができました!!

カーボップEX ブラック



“強化”哺育とは…

- ・子牛が本来もっている発育能力をフルに発揮させる哺乳方法です。
- ・従来の粉ミルクとは全く違った栄養バランスの粉ミルクを、通常よりも多く給与することにより、フレームのしっかりした牛に育ちます。また、固形飼料の摂取量低下を防ぎ、より食い込める素牛への成長を助けます。

福島県酪農業協同組合 〒969-1103 本宮市仁井田字一里壇17 TEL: 0243-33-1101(代)

令和6年度 農林水産部の新体制（畜産関係職員名簿）

（令和6年度）4月1日版

所 属	職 名	氏 名	住 所 ・ 電 話 ・ F A X
農林水産部	部 長	沖野 浩之	〒 960-8670 福島市杉妻町 2-16
農林企画課	副主査	関 航	TEL 024-521-8027 FAX 024-521-7944
農業振興課	主 査	京谷 隆侍	TEL 024-521-7344 FAX 024-521-7937
	主 査	沼 玲子	TEL 024-521-7336
農業担い手課	主任主査	角田 明子	TEL 024-521-7381 FAX 024-521-7938
環境保全農業課	主幹兼副課長	生沼 英之	
	主 査	青山 勝也	TEL 024-521-7453
農産物流通課	主 幹	齋藤 浩光	TEL 024-521-7356 FAX 024-521-7942
畜産課	課 長	横田 真良	
	主 幹	千葉 正	
	副課長兼主任主査兼ふたば復興事務所次長	笹川 純	
	主任主査（畜政担当）	内田 守譜	TEL 024-521-7366 FAX 024-521-7939
	副主査	藤田 裕貴	
	副主査	渡邊 鋼一	
	主 事	城間 瑠花	
	技 師	根本 陽奈	
	主任主査（酪農担当）	木幡 和宏	TEL 024-521-7365
	主 査	片倉真沙美	
	技 師	齋藤 朋華	
	専門員	緑川 良一	
	主任主査（肉用牛家畜担当）	湯埜 久	TEL 024-521-7365
	副主査	横川 智拓	
	技 師	堀切真太郎	
	技 師	真船 優美	
	主任主査（飼料・環境担当）	富永 哲	TEL 024-521-7364
	技 師	石川 拓磨	
	技 師	橋矢田健人	
	専門獣医技師（家畜衛生担当）	松本 裕一	TEL 024-521-7364
	主任獣医技師	橋本 知彦	
	副主任獣医技師	齋藤由美子	
農村振興課	主幹兼副課長	松澤 保	TEL 024-521-7380 FAX 024-521-7545
県北農林事務所 農業振興普及部	副主査	三浦 紗美	〒 960-8670 福島市杉妻町 2-16
	主任主査	新妻 恭子	TEL 024-521-2604 FAX 024-521-2851
	専門員	遠藤 亮子	TEL 024-521-2608
伊達農業普及所	専門員	深谷 寿之	〒 960-0634 伊達市保原町大字大泉字大地内 124
			TEL 024-575-3181 FAX 024-575-3064
安達農業普及所	所長兼県北農林事務所農業振興普及部主幹	酒井 隆	〒 964-0915 二本松市金色 424-1
	主任主査	壁谷 里織	TEL 0243-22-1127 FAX 0243-22-5839
	技 師	有我 桃子	
	技 師	田尻 優生	
県中農林事務所 農業振興普及部	農業振興課長	鈴木 庄一	〒 963-8540 郡山市麓山 1 丁目 1 番 1 号
	専門員	積口 和司	TEL 024-937-1307 FAX 024-935-1514
	主任主査	横田 和子	
	技 師	中嶋 廉	TEL 024-935-1310 FAX 024-935-7030
	専門員	田中 純子	
	主 査	妹尾 毅	TEL 024-935-1321
田村農業普及所	主 査	大原 弓佳	〒 963-7704 田村郡三春町大字熊耳字下荒井 176-5
	技 師	三宅 巧馬	TEL 0247-62-3113 FAX 0247-62-6069
須賀川農業普及所	主 査	金澤 忍	〒 962-0823 須賀川市花岡 34-2
	技 師	小柳穂奈乃	TEL 0248-75-2180 FAX 0248-72-8331
			TEL 0248-75-2181
県南農林事務所 農業振興普及部	農業振興課長	新谷 真美	〒 961-0971 白河市昭和町 269
	専門員	猪狩 勉	TEL 0248-23-1555 FAX 0248-23-1559
	主 査	緑川 史子	
	専門員	田中 道也	TEL 0248-23-1562

畜 産 福 島

所 属	職 名	氏 名	住所・電話・FAX
会津農林事務所 企画部 農業振興普及部	主任主査	一条 晶恵	〒 965-8501 会津若松市追手町 7-5 TEL 0242-29-5369 FAX 0242-29-5389
	主 査	大島 健司	TEL 0242-29-5302 FAX 0242-29-5314
喜多方農業普及所	技 師	宗像真由美	TEL 0242-29-5306
	主任主査	大矢 浩司	TEL 0242-29-5307
会津坂下農業普及所	技 師	松崎 稔史	〒 966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神 6-3 TEL 0241-24-5744 FAX 0241-24-5746
	技 師	岡 直樹	〒 969-6506 河沼郡会津坂下町大字見明字南原 881 TEL 0242-83-2113 FAX 0242-82-3951
南会津農林事務所 企画部 農業振興普及部	企画部長	吉田 安宏	〒 967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277-1 TEL 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256
	部 長	柳沼 浩	TEL 0241-62-5253
相双農林事務所 農業振興普及部	農業振興課長	佐藤 光洋	
	所 長	本多 巖	〒 975-0031 南相馬市原町区錦町 1 丁目 30 TEL 0244-26-1146 FAX 0244-26-1169
双葉農業普及所	部 長	網中 潤	
	副部長	中村 弥	TEL 0244-26-1150
いわき農林事務所 農業振興普及部	技 師	野口 泰世	
	技 師	羽根田 柚	
双葉農業普及所	技 師	寺崎 汰一	
	主任主査	関澤 春仁	TEL 0244-26-1151
双葉農業普及所	主 査	熊谷 有子	〒 969-1111 双葉郡富岡町小浜 481 TEL 0240-23 - 6473 FAX 0240-22-2560
	副主査	寺田 俊介	
いわき農林事務所 農業振興普及部	技 師	宮崎 美沙	
	部 長	志賀 忠市	〒 970-8026 いわき市字梅本 15
中央家畜保健衛生所	農業振興課長	高村 博之	TEL 0246-24-6160 FAX 0246-24-6196
	主 査	坂本 利彦	TEL 0246-24-6161
中央家畜保健衛生所	所 長	藤本 尊雄	〒 963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷 114-12 TEL 0247-57-6131 FAX 0247-57-6144
	次 長	三瓶 直樹	
中央家畜保健衛生所	衛生指導課長	武田 枝里	
	主任主査	鈴木 幸代	
中央家畜保健衛生所	主 査	椎野健一郎	
	主任獣医技師	門屋 義勝	
中央家畜保健衛生所	主 査	野崎 達雄	
	主任獣医技師	高倉 優子	
中央家畜保健衛生所	主任獣医技師	穂積 愛美	
	獣医技師	石田 真菜	
中央家畜保健衛生所	専門員	佐藤 良江	
	防疫課長	稲見 健司	
中央家畜保健衛生所	副主任獣医技師	神川 綾香	
	副主任獣医技師	篠田 肇	
中央家畜保健衛生所	獣医技師	蛭田 彩子	
	獣医技師	稲葉 俊祐	
中央家畜保健衛生所	獣医技師	澤田 剛志	
	獣医技師	高山 湧太	
中央家畜保健衛生所	獣医技師	尾形 正文	
	専門員	鈴木美奈子	
中央家畜保健衛生所	専門員	松井 安弘	
	病性鑑定課長	山本 伸治	
中央家畜保健衛生所	主任獣医技師	清野 頼十	
	副主任獣医技師	寺本 直輝	
中央家畜保健衛生所	副主任獣医技師	西郷 智貴	
	副主任獣医技師	喜多見はるか	
中央家畜保健衛生所	獣医技師	岩永海空也	
	獣医技師	鈴木 桃香	
中央家畜保健衛生所	専門員	本田 雅彦	
	安全対策・監視課長	大倉 直子	
中央家畜保健衛生所	主任獣医技師	山田 高子	
	獣医技師	小川 彩香	
県北家畜保健衛生所	所 長	小森 淳子	〒 960-8132 福島市東浜町 5-18 TEL 024-531-1301 FAX 024-531-6810
	次長兼衛生指導課長	原 恵	
県北家畜保健衛生所	主 査	紺野美代子	
	主任獣医技師	今井 直人	

畜 産 福 島

所 属	職 名	氏 名	住所・電話・FAX
県北家畜保健衛生所	副主任獣医技師 防疫課長 主任獣医技師 副主任獣医技師 副主任獣医技師	田川 麻衣 三瓶佳代子 土山 喜之 立島 拓也 齋藤 大士	
会津家畜保健衛生所	所 長 次長兼衛生指導課長 主 査 主任獣医技師 専門員 防疫課長 主任獣医技師 主任獣医技師	佐藤 亮一 白田 聡美 宇佐美悦子 横山 浩一 根本 光輔 佐藤 敦子 佐藤 東 星 陽子	〒 965-0077 会津若松市高野町大字上高野字村前 90 番地 TEL 0242-25-0599 FAX 0242-25-0799
相双家畜保健衛生所	所 長 次長兼衛生指導課長 主 査 主任獣医技師 獣医技師 防疫課長 獣医技師	秋元 穰 鎌田 泰之 櫻井 亮 宮野 英喜 吉川 優香 荻野 隆明 金田志緒理	〒 975-0033 南相馬市原町区高見町 1 丁目 276-1 TEL 0244-24-3451 FAX 0244-24-3614
農業総合センター 企画経営部 企画技術科	主任研究員	丹治利佳子	〒 963-0531 郡山市日和田町高倉字下中道 116 TEL 024-958-1700 FAX 024-958-1726
安全農業推進部 分析課	主 査	宮本 拓平	TEL 024-958-1734 FAX 024-958-5322
畜産研究所	所 長 副所長兼動物工学科長 主任主査 副主査 専門員	山本みどり 岡田 徹 末永 奈保 吉田美紀子 川原吹俊光	〒 960-2156 福島市荒井字地藏原甲 18 TEL 024-593-1096 FAX 024-593-4977
動物工学科	主任研究員 主任研究員 研究員	瀧脇 広子 矢内 伸佳 谷内田 柊	TEL 024-593-1221
酪農科	酪農科長 研究員	鈴木 浩之 吉田 朋恵	TEL 024-593-1222
肉畜科	研究員 肉畜科長 主任研究員 研究員	山口 拓馬 古閑 文哉 尾形 賢治 小松 一樹	TEL 024-593-1223
養鶏科	研究員 養鶏科長 主任研究員 専門員	猪腰 雄也 堀江 大樹 佐藤 妙子 中村フチ子 小田 康典	TEL 024-593-1228
飼料環境科	飼料環境科長 副主任研究員 研究員	萩原 瞳 木村 有希 菅野 那奈	TEL 024-593-4159
畜産研究所沼尻分場	主任専門研究員兼分場長 主 事 主任研究員 主任研究員	石川 雄治 八巻健太郎 齋藤 美緒 遠藤 幸洋	〒 969-2752 耶麻郡猪苗代町大字蜚字日影山乙 3696 TEL 0242-64-3409 FAX 0242-64-2844
浜地域農業再生研究センター	研究員	松田 祐輝	〒 975-0036 南相馬市原町区萱浜字渠掛場 45 番 169 TEL 0244-26-9562 FAX 0244-26-9563
農業短期大学校 農業経営部	畜産経営学科長 教務主任 教務主任 副教務主任 教 務	柳田 和弘 佐藤 三枝 河原田友美 齋藤 英恵 緑川 修	〒 969-0292 西白河郡矢吹町一本木 446 TEL 0248-42-4137 FAX 0248-44-4553
研修部	教務主任 専門員	高萩 淳子 依田 浩文	TEL 0248-42-4114
環境創造センター (安達郡大玉村駐在)	専門獣医技師	壁谷 昌彦	〒 969-1302 安達郡大玉村玉井字長久保 67 番地 TEL 0243-24-6631 FAX 0243-48-3412
大阪事務所	次長	大槻 健治	〒 530-0001 大阪市北区梅田一丁目 3 番 1-900 号 TEL 06-6343-1721 FAX 06-6343-1727

畜 産 福 島

福島県畜産関係団体連絡協議会名簿

(令和6年4月1日) 順不同

所 属	職 名	氏 名	住所・電話・FAX	所 属	職 名	氏 名	住所・電話・FAX
全国農業協同組合連合会福島県本部	県本部長	渡部 俊男	〒960-0296 福島市飯坂町平野字三枚長 1-1 ☎ 024-554-3201 FAX024-554-6158	福島県獣医師会	会 長	浦山 良雄	〒960-8043 福島市中町 7-17 ☎ 024-522-3921 FAX024-522-3928
畜 産 部	副本部長	太田 豊			常務理事	篠木 忠	
	副本部長	菅野 康德			主 事	遠藤 佳子	
	部 長	石川 洋	〒963-0725 郡山市田村町金屋字川久保 23 ☎ 024-983-0511 FAX024-956-5685	福島県牛乳協会	会 長	鈴木 伸洋	〒963-0201 郡山市大槻町字古屋敷 80-1 ☎ 024-983-9651 FAX024-983-9652
	専任部長	小林 健二	☎ 024-983-5830 FAX024-956-5640		事務局長	渡辺 隆行	
	次 長 (兼)畜産総務課長	鈴木 雄士	☎ 024-983-0570 FAX024-956-0420	福島県牛乳普及協会	会 長	紺野 宏	〒969-1103 本宮市仁井田字一里壇 17 ☎ 0243-33-1101 FAX0243-33-1103
	復興農場設立準備室室長	山内 純也	☎ 024-983-5830 FAX024-956-5640		事務局長	岩谷 宏	
	家畜市場課長(兼)家畜セリ市場長	古山 修	☎ 024-983-0512 FAX024-956-5685	(公社)全国和牛登録協会福島県支部	支 部 長	柳沼 智	〒963-0725 郡山市田村町金屋字川久保 23 ☎ 024-983-0937 FAX024-956-0420
	畜産販売課長(兼)東京畜産販売事務所長	高久 英寿	〒963-8071 郡山市富久山町久保田古垣 50 ☎ 024-956-2983 FAX024-943-5377		副支部長	八木 喜孝	
福島県農業協同組合中央会	代表理事会長	菅野 啓二	〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長 1-1		副支部長	星 晴博	
食 農 振 興 部	副 会 長	数又 清市			室 長	齋藤 高史	
	常務理事	今泉 仁寿	☎ 024-554-3040 FAX024-552-2015			有我 真里	
	参 事	遊佐 正広				石井 宏幸	
	部 長	山田 朋世	☎ 024-554-3072 FAX024-552-2786			七海紅美子	
食 農 振 興 課	食農振興担当部長	岩本 義幸		福島県養豚協会	会 長	木野内 理	〒960-8032 福島市陣場町 1-27 ☎ 024-523-4622 FAX024-522-4130
	復興担当部長	古川 明男			事務局長	宮口 顕	
福島県酪農業協同組合	課 長	渡邊 範之		(一社)福島県配合飼料価格安定基金協会	理 事 長	三品 清重	〒960-8043 福島市中町 1-19 中町ビル 4 F ☎ 024-521-1764 FAX024-521-3556
	代表理事組合長	紺野 宏	〒969-1103 本宮市仁井田字一里壇 17 ☎ 0243-33-1101 FAX0243-33-1103		常務理事	矢内 清恭	
	副組合長理事	木目澤次男			主 事	鈴木 真澄	
	常務理事	佐藤 幸光			主 事	渡邊 恵美	
	統括部長	原田 久雄		福島県養鶏協会	会 長	三品 清重	〒960-8043 福島市中町 1-19 中町ビル 4 F ☎ 024-529-5657 FAX024-521-3556
	経営管理部次長 (兼)経営管理課長	佐々木光輝		(株)美土里耕産	代表取締役社長	安達 正則	〒963-0725 郡山市田村町金屋字川久保 23 番地 ☎ 024-983-1755 FAX024-983-1765
	経営管理課長代理	土屋 博之		福島県乳牛改良推進協議会	会 長	円谷 勝幸	〒969-1103 本宮市仁井田字一里壇 17 ☎ 0243-63-2225 FAX0243-63-2226
	生産部長	野口 泰幸			事務局長	岩谷 宏	
	購買畜産課長	平尾 修		(一社)福島県酪農ヘルパー協会	会 長	紺野 宏	〒969-1103 本宮市仁井田字一里壇 17 ☎ 0243-63-2225 FAX0243-63-2226
	購買畜産課長代理	佐藤 隆			事務局長	岩谷 宏	
	指導推進課長	安齋 明德		(株)福島県食肉流通センター	代表取締役社長	若林 忠	〒963-8071 郡山市富久山町久保田古垣 50 ☎ 024-943-3300 FAX024-943-3301
	指導診療所長	古姓 保			常務取締役	佐久間 誠	
	販売課長	角田 淳也			総務管理部長	菅野 和行	
	組織振興室長	岩谷 宏			業務部長	寺崎 健一	
	復興農場設立準備室専任部長	柳沼 鉄治			業務部専任部長	穴澤 誠一	
	復興農場設立準備室専任部長	松岡 陽慈		福島県養蜂協会	会 長	近藤 義孝	〒960-8073 福島市南中央三丁目 36 (畜産振興協会内) ☎ 024-573-0515 FAX024-573-0565
	県北事務所		〒960-1408 伊達郡川俣町大字羽田字宮前 5-2 ☎ 024-565-2448 FAX024-565-3073	福島県家畜人工授精師協会	会 長	浦山 良雄	〒960-8073 福島市南中央三丁目 36 (畜産振興協会内) ☎ 024-573-0515 FAX024-573-0565
	県中事務所		〒963-0201 郡山市大槻町字古屋敷 41-1 ☎ 024-951-3361 FAX024-951-1516	(公社)福島県畜産振興協会	会 長	紺野 宏	〒960-8073 福島市南中央三丁目 36 ☎ 024-573-0515 FAX024-573-0565
	田村事務所		〒963-3401 田村郡小野町小野新町字宿ノ後 124 ☎ 0247-61-5226 FAX0247-61-5227		副 会 長	数又 清市	
	会津事務所		〒965-0052 会津若松市町北町大字始字深町 12 ☎ 0242-32-0366 FAX0242-32-0369		副 会 長	宗田 雅之	
	県南事務所		〒961-0303 白河市東釜子字陣ヶ平 1-1 ☎ 0248-34-1410 FAX0248-34-1417		専 務 理 事	森口 克彦	
	浜 事 務 所		〒969-1103 本宮市仁井田字一里壇 17 ☎ 0243-33-1101 FAX0243-33-1103		事務局長	西澤 英俊	(畜産コンサルタント)
	指導診療所		〒961-0303 白河市東釜子字陣ヶ平 1-1 ☎ 0248-34-1410 FAX0248-34-1417		事務局次長 (兼)業務課長	高宮 忠大	(総括畜産コンサルタント)
福島県農業共済組合	組合長理事	小林 正司	〒960-8031 福島市栄町 6-6 福島セントラルビル 6F		管理課長	吾妻 淳子	
	専務理事	矢口 雅浩			専門獣医師	大橋 秀一	(農場HACCP審査員、JGAP審査員補)
	参 事	三瓶 明美			管理課主事	渡邊 仁美	
	家畜任意部長	堀籠 茂			管理課主事	松原 彩夏	
	家畜任意部次長 (兼)建物農機具課長	渡辺 弘喜			業務課長補佐	野田 富江	
	家畜診療課長	須藤 芳之	家畜診療課 ☎ 024-521-2713 FAX024-523-5660		業務課主事	幸野せみな	
	課長補佐	和田 理恵			業務課技師	八巻 拓未	(畜産コンサルタント、農場HACCP指導員)
	課長補佐	小野 一義			業務課技師	熊田 朋樹	(畜産コンサルタント)
	県北家畜診療センター所長	片貝 富夫	〒964-0806 二本松市羽石 221-1 ☎ 0243-22-0865 FAX0243-22-0892		業務課技師	高橋 愛斗	
	郡山田村家畜診療センター所長	樋口 貞行	〒963-4312 田村市船引町船引字和尚壇 77 ☎ 0247-82-0101 FAX0247-82-0263		業務課職員(嘱託)	遠藤 正任	
	いわせ石川家畜診療センター所長	佐藤 欣律	〒963-6311 石川郡玉川村大字岩法寺字湯神前 11-1 ☎ 0247-37-1171 FAX0247-37-1172				
	白河家畜診療センター所長	武地 慎美	〒961-0912 白河市旭町 1-240 ☎ 0248-23-2010 FAX0248-23-2021				
	会津家畜診療センター所長	板垣 保	〒969-3545 河沼郡湯川村大字桜町字森台 77 ☎ 0241-28-0711 FAX0241-28-0252				
	浜通り家畜診療センター所長	高橋 忠雄	〒975-0038 南相馬市原町区日の出町 507 ☎ 0244-23-6148 FAX0244-23-6158				

※人事異動の時期は、団体により異なります。

家畜取引状況報告

令和6年3月和牛牛牛市場成績（県家畜市場）

JA全農福島県本部

(税込み)

開催月	性別	頭数 (頭)	取引価格 (円)			平均体重 (kg)	平均単価 (円/kg)	平均日齢 (日)	販売先	
			最高	最低	平均				県内	県外
3	雌	319	886,600	101,200	481,914	295	1,632	287	190	128
	雄									
	去勢	405	1,104,400	231,000	622,693	320	1,949	284	195	207
	計	724	1,104,400	101,200	560,516	309	1,815	285	385	335

令和6年3月乳子牛市場成績（県家畜市場）

福島県酪農業協同組合

(税込み)

開催月	種別	頭数 (頭)	取引価格 (円)		
			最高	最低	平均
3月 第341回	ホル雄	33	104,500	1,100	58,967
	ホル去勢				
	ホルフリー	3	11,000	1,100	4,400
	F ₁ 雌	63	206,800	23,100	126,203
	F ₁ 雄	72	256,300	30,800	130,182
	和牛雌	18	368,500	200,200	290,767
	和牛雄	31	447,700	150,700	341,532
	和牛去勢				
	計・平均	220	447,700	1,100	159,565

令和6年3月乳子牛市場成績（県家畜市場）

JA全農福島県本部

(税込み)

開催月	資格	頭数 (頭)	取引価格 (円)			平均単価 (円/kg)	平均体重 (kg)
			最高	最低	平均		
3	乳登						
	妊娠牛						
	E T 和雌	10	344,300	248,600	304,590	3,262	93
	E T 和雄	17	537,900	297,000	379,630	3,630	105
	乳雌牛						
	乳雄牛	14	77,000	1,100	50,915	640	80
	乳去勢子						
	F ₁ 雌(育成)						
	F ₁ 去(育成)						
	F ₁ 雌(スモール)	33	204,600	11,000	160,067	2,054	78
	F ₁ 雌(スモール)	29	220,000	6,600	152,310	1,880	81
	計・平均	103	537,900	1,100	193,719	2,280	85

牛も安心 地球も安心

福島県推奨のたね

県奨励品種優良牧草・飼料作物種子
福島県畜産振興協会〒960-8502 福島市南中央三丁目36番地
Tel 024-573-0515
Fax 024-573-0565

地方競馬 場外発売日程

(6月)

日曜	土	①	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
ニュートラック福島				水沢	園田	盛岡					水沢	名古屋	川崎					水沢	園田	盛岡					水沢	名古屋	大井				船橋
オープス磐梯				大井							川崎							浦和							大井	船橋					

(7月)

日曜	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
ニュートラック福島	盛岡	盛岡	園田	盛岡				盛岡	名古屋	調子					盛岡	浦和	園田	盛岡	船橋			盛岡	名古屋	川崎						盛岡	大井
オープス磐梯	川崎							大井							浦和				船橋			川崎								大井	

※ 発売日程は、変更になることがあります。
地方競馬の収益金は、畜産振興及び地方財政の改善に活用されています。

地方競馬全国協会